

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年10月10日(2024.10.10)

【公開番号】特開2023-54471(P2023-54471A)

【公開日】令和5年4月14日(2023.4.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-070

【出願番号】特願2021-163335(P2021-163335)

【国際特許分類】

G 07 F 17/12(2006.01)

10

G 06 Q 50/10(2012.01)

E 05 B 49/00(2006.01)

【F I】

G 07 F 17/12

G 06 Q 50/10

E 05 B 49/00 R

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月2日(2024.10.2)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子錠により施錠された保管庫装置を解錠する際に行われる本人認証に必要な利用者の情報を登録する利用者登録に関する処理を行う本人認証登録装置であって、

前記利用者登録の手順に関する操作画面を利用者に提示するディスプレイと、プロセッサと、を備え、

前記プロセッサは、

前記本人認証のために行われる顔照合およびコード照合に必要な利用者の情報を登録するため、利用者の顔を撮影した登録用の顔画像の取得、および利用者に交付するコード情報の発行に関する案内を前記操作画面に表示させ、

前記操作画面による利用者の操作に基づいて、前記登録用の顔画像を含む利用者登録要求を、ネットワークを介してサーバ装置に送信して、当該サーバ装置において、前記登録用の顔画像から顔特徴情報の抽出処理および前記コード情報の発行処理を実行し、前記保管庫装置に対応した利用者管理テーブルへ前記顔特徴情報および前記コード情報を登録し、前記サーバ装置から利用者登録完了報告を受信すると、利用者登録が完了したことを示す通知を前記操作画面に表示させると共に、自装置で保持された前記登録用の顔画像を削除することを特徴とする本人認証登録装置。

【請求項2】

前記プロセッサは、

前記本人認証のために利用者の顔画像を取得することに関して利用者に告知すると共に利用者の同意を得る画面を、前記操作画面に表示させることを特徴とする請求項1に記載の本人認証登録装置。

【請求項3】

前記プロセッサは、

サーバ装置から利用者登録完了報告を受信すると、利用者が選択した前記保管庫装置が利用可能になった旨を前記操作画面に表示させることを特徴とする請求項1に記載の本人

50

認証登録装置。

【請求項 4】

前記プロセッサは、

前記コード画像を利用者に交付する方法として、印刷装置による前記コード画像の印刷と、利用者が所持する携帯端末への前記コード画像の送信との少なくともいずれかを選択する利用者の操作を受け付ける画面を前記操作画面に表示させることを特徴とする請求項1に記載の本人認証登録装置。

【請求項 5】

前記コード画像は、二次元コードまたは一次元コードであることを特徴とする請求項1に記載の本人認証登録装置。

10

【請求項 6】

電子錠により施錠された保管庫装置を解錠する際に行われる本人認証に必要な利用者の情報を登録する本人認証登録装置を用いた利用者登録に関する処理をプロセッサにより行う本人認証登録方法であって、

前記本人認証のために行われる顔照合およびコード照合に必要な利用者の情報を登録するため、利用者の顔を撮影した登録用の顔画像の取得、および利用者に交付するコード情報の発行に関する案内を操作画面に表示させ、

前記操作画面による利用者の操作に基づいて、前記登録用の顔画像を含む利用者登録要求を、ネットワークを介してサーバ装置に送信して、当該サーバ装置において、前記登録用の顔画像から顔特徴情報の抽出処理および前記コード情報の発行処理を実行し、前記保管庫装置に対応した利用者管理テーブルへ前記顔特徴情報および前記コード情報を登録し、前記サーバ装置から利用者登録完了報告を受信すると、利用者登録が完了したことを示す通知を前記操作画面に表示させると共に、前記本人認証登録装置に保持された前記登録用の顔画像を削除することを特徴とする本人認証登録方法。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

本発明の本人認証登録装置は、電子錠により施錠された保管庫装置を解錠する際に行われる本人認証に必要な利用者の情報を登録する利用者登録に関する処理を行う本人認証登録装置であって、前記利用者登録の手順に関する操作画面を利用者に提示するディスプレイと、プロセッサと、を備え、前記プロセッサは、前記本人認証のために行われる顔照合およびコード照合に必要な利用者の情報を登録するため、利用者の顔を撮影した登録用の顔画像の取得、および利用者に交付するコード情報の発行に関する案内を前記操作画面に表示させ、前記操作画面による利用者の操作に基づいて、前記登録用の顔画像を含む利用者登録要求を、ネットワークを介してサーバ装置に送信して、当該サーバ装置において、前記登録用の顔画像から顔特徴情報の抽出処理および前記コード情報の発行処理を実行し、前記保管庫装置に対応した利用者管理テーブルへ前記顔特徴情報および前記コード情報を登録し、前記サーバ装置から利用者登録完了報告を受信すると、利用者登録が完了したことを示す通知を前記操作画面に表示させると共に、自装置で保持された前記登録用の顔画像を削除する構成とする。

40

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の本人認証登録方法は、電子錠により施錠された保管庫装置を解錠する際

50

に行われる本人認証に必要な利用者の情報を登録する本人認証登録装置を用いた利用者登録に関する処理をプロセッサにより行う本人認証登録方法であって、前記本人認証のために行われる顔照合およびコード照合に必要な利用者の情報を登録するため、利用者の顔を撮影した登録用の顔画像の取得、および利用者に交付するコード情報の発行に関する案内を操作画面に表示させ、前記操作画面による利用者の操作に基づいて、前記登録用の顔画像を含む利用者登録要求を、ネットワークを介してサーバ装置に送信して、当該サーバ装置において、前記登録用の顔画像から顔特徴情報の抽出処理および前記コード情報の発行処理を実行し、前記保管庫装置に対応した利用者管理テーブルへ前記顔特徴情報および前記コード情報を登録し、前記サーバ装置から利用者登録完了報告を受信すると、利用者登録が完了したことを示す通知を前記操作画面に表示させると共に、前記本人認証登録装置に保持された前記登録用の顔画像を削除する構成とする。

10

20

30

40

50